

仕様書

1 借入物品及び数量

(1) 印刷機

内訳	台数	参考機種	
		メーカー	型式
デジタル印刷機	1台	理想科学工業株式会社	SF939

(2) 上記参考機種以外の場合は同等品以上で可とする。その場合は、指定期日までに必ず入札説明書の様式1「同等品認定申請書」を提出し、大分県知事の承認を得ること。

2 借入期間

令和7年5月1日から令和11年4月30日まで（48か月）

3 納入場所及び納入期限

納入場所

〒870-8501

大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県庁舎本館1階 県政情報課印刷室

電話番号 097-506-2266

FAX 097-506-1713

納入期限

令和7年4月30日（水）

4 物品の仕様

(1) 別紙のとおり

(2) 機能、性能等以外の仕様

借入物品は、新品を納入すること。

5 年間使用日数及び使用見込枚数

(1) 使用日数

年間約240日

(2) 使用見込枚数

約100万枚

※なお実績に基づく見込であり、実際の使用枚数を担保するものではない。

6 賃借期間中における機器の補償及び保守

(1) 納入した機器を常時正常に動作するように保守を行うこと。

(2) 保守条件

ア 保守作業に使用する交換部品等が必要となった場合、速やかに入手できる手段、

経路を確保しておくこと。

イ 故障した機器の原型復旧に要する部品・機材・修繕費等及び保守業者が機器の設置場所までの移動に要する往復の交通費、輸送費等は、すべて賃借料に含む。

7 保守業務の対象外とする事項

次に係る事項については、本仕様書に基づく受託者の保守業務の対象外とする。

- (1) 大分県の故意または過失により発生した故障
- (2) 天災地変等大分県または保守業者いずれの責めにも帰することができない事由により発生した故障
- (3) 大分県の都合による印刷機の移設

8 機器搬入

- (1) 設置場所への搬入

設置場所への搬入に関しては、大分県が指定する搬入経路にて実施し、仮設養生等建屋に損傷を与えないように処置を施すこと。

- (2) 設置場所への搬入に係る作業時間

大分県と協議のうえ、大分県が指定した時間内に作業を終わらせること。

- (3) その他

各機器の搬入後の空き箱等は速やかに撤去すること。

上記に係る機器の搬入据付、所定の作業、輸送に伴う経費及び動作試験に係る経費は落札業者の負担とする。

9 その他

- (1) 落札業者は、いかなる場合も本契約の履行中に知り得た情報（本仕様書に基づく業務履行中に知り得た情報も含む。）に関して機密保持を行うこと。
- (2) 賃貸借終了後の賃貸借機器については大分県と協議のうえ、適正に処理を行うこと。
また、機器の撤去・処分に係る費用については落札業者の負担とする。
- (3) 本仕様書に明記されていない細部の事項については、大分県総務部県政情報課と協議を行い実施すること。

別紙

デジタル印刷機に関する仕様

用紙サイズ	A4判、A3判、B5判、ハガキサイズの用紙に対応すること。
用紙厚み	県が指定する角2封筒及び長3封筒への印刷が可能であること。 なお、県が指定する封筒とは、坪量約100g/m ² の角2封筒及び坪量約85g/m ² の長3封筒をいう。
印刷速度	60枚/分～190枚/分の間で複数段階可変であること。
解像度	読取解像度・書込解像度ともに600dpi×600dpi以上であること。
耐久性	4年間で約400万枚の印刷及び約3万枚の製版を行う予定であるので、これについて正常に動作する耐久性を有すること。
保守	本県の求めに応じて、その都度、来庁の上、保守・修理を行うこと。 なお、故障した機器の原型復旧に要する部品・機材・修繕費及び保守業者が機器の設置場所までの移動に要する往復の交通費・輸送費等はすべて保守料金に含む。
機器サイズ	(使用時) 幅1,420mm×奥行き705mm×高さ1,100mm以内
排版容量	製版・排版回数が多いため、排版容量は100枚以上であること。
その他	自動原稿送り装置を有すること。 原稿バックライトを有し、原稿台ガラス面のA3用紙を使用する範囲内のすべての位置で300ルクス以上の照度を有すること。 紙原稿時の位置微調整のため、目盛りの記載があるゲージシートを有すること。 操作パネル部が高さ1m程度の位置に来るよう、必要に応じ架台を付けること。